

件 名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2026年 7月8日、7月14日
概 要	<u>（7月8日）</u> ＜第一報＞ 屋外中央交差点付近の洞道内で現場調査をしていた当社社員が、洞道内の天井部に頭部をぶつけたため、救急車を要請しました。本人に意識はありますが、自立歩行が出来ない状況です。 <u>（7月14日）</u> ＜第二報 最終報＞ 医療機関の診察を受けた結果、「非骨傷性頸髄損傷」と診断されました。本件については、公表区分「Ⅲ」として扱います。 （7月14日公表済み） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2026/2026071402p.pdf